

第1部 宮崎県の男女共同参画の現状と取組

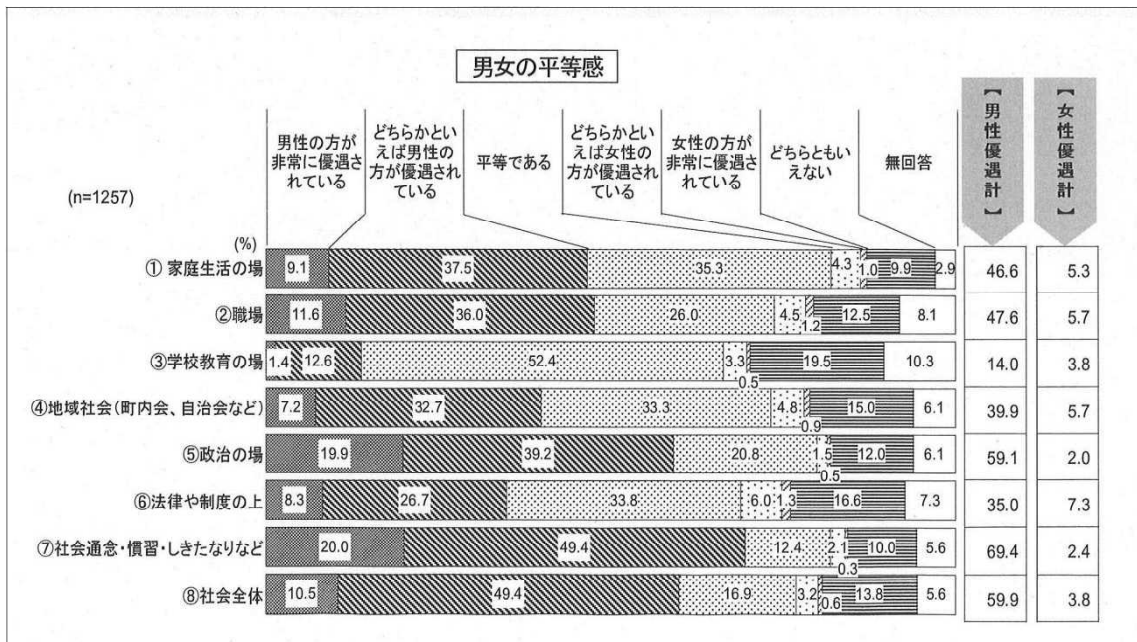
第1章 男女共同参画の理解の促進

1 現状と課題

(1) 理解と共感を広げる広報・啓発活動の推進

本県では、これまで様々な男女共同参画施策が進められてきたが、性別による固定的な役割分担意識やそれに基づく慣行などが依然として根強く存在しており、真の男女平等には至っていない状況にある。

宮崎県が平成22年、県内在住の20歳以上の男女3,000人（有効回答1,257人）を対象に実施した「男女共同参画社会づくりのための県民意識調査」（以下「県民意識調査」という。）によれば、男女の地位の平等感について、社会全体では59.9%の県民が「男性の方が優遇されている」と答えている。また、分野別に見ると、社会通念・慣習・しきたり（69.4%）、政治の場（59.1%）、職場（47.6%）家庭生活の場（46.6%）において男性優遇感が高くなっている。



資料：「男女共同参画社会づくりのための県民意識調査」（宮崎県 平成22年）

男女共同参画が必要であることをあらゆる人が共感し、理解することができるよう、男女共同参画の理念についてわかりやすい広報・啓発を推進する必要がある。

(2) 男女共同参画を推進する学習機会の充実

男女共同参画社会において、男女がその個性と能力を発揮して社会のあらゆる分野に参画していくためには、生涯にわたり多様な学習機会が確保されることが重要である。

このようなことから、あらゆる世代の男女が、生涯にわたって男女共同参画の視点を学んだ

り、社会参画の意識を高めたりすることができるよう、講座の開催や講師の情報提供などによる学習機会の充実を図る必要がある。

(3) 男女共同参画の視点に立った慣習・慣行の見直し

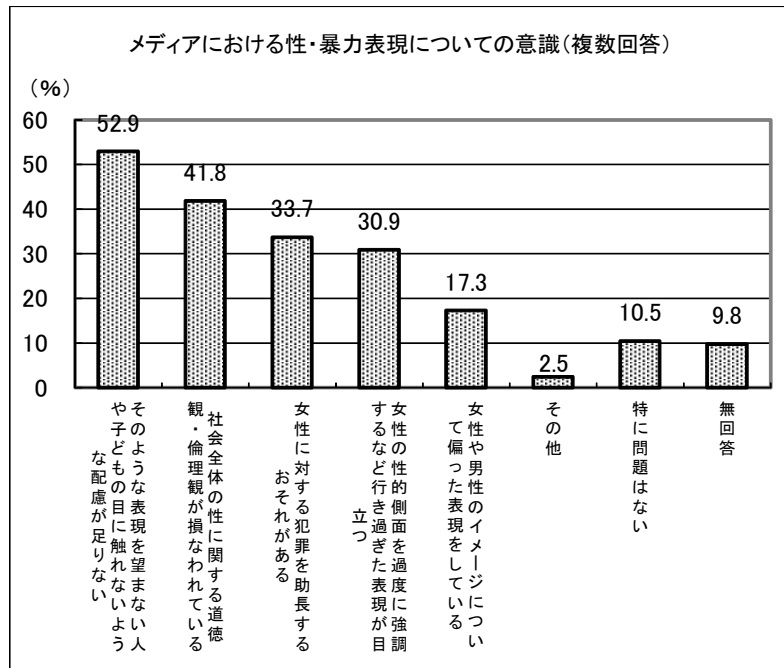
「県民意識調査」によれば、「男女が平等になるために重要なこと」として「女性を取り巻く様々な偏見や固定的な社会通念、慣習、しきたりを改める」ことを選んだ県民が 27.0%と最も多くなっている（資料編 88 ページ）。

人々の意識の中に長い時間をかけて形作られてきた性別に基づく固定的な役割分担意識やそれに基づく慣行などは、女性のみならず男性にとっても多様な生き方を選択する際に影響を及ぼす場合が考えられる。家庭、学校、職場、地域社会等のあらゆる場面で、男女平等意識を確立していくとともに、男女の社会における活動の自由な選択に影響を及ぼす慣習・慣行の見直しに向けた啓発を推進する必要がある。

(4) 男女共同参画に配慮したメディア表現の促進

情報通信技術（ICT）の進展により、メディアによってもたらされる情報が社会に与える影響はますます大きくなっていることから、広報、出版物における表現が性別に基づく固定観念にとらわれず、男女共同参画に配慮したものとなるよう、広報・啓発に取り組む必要がある。

また、インターネットをはじめ様々なメディアからの男女共同参画を阻害する情報に対し、受け手側が主体的に判断できるよう、メディア・リテラシー*の育成・向上を図る必要がある。



資料：「男女共同参画社会づくりのための県民意識調査」（宮崎県 平成 22 年）

メディア・リテラシー：メディアの情報を主体的に読み解く能力、メディアにアクセスし活用する能力、メディアを通じてコミュニケーションする能力の3つを構成要素とする複合的な能力のこと。

【「第2次みやざき男女共同参画プラン」指標の数値目標】

指標項目	基準値		目標値		最新の現況値	
	年度	数値	年度	数値	年度	数値
固定的性別役割分担意識（「男は仕事、女は家庭」という考え）にとらわれない人の割合	22	38.2%	28	50%	25	42.2%
社会全体で男女が平等になっていると感じる人の割合	22	16.9%	28	30%	25	15.1%
宮崎県男女共同参画センター主催講座の満足度	22	97.2%	28	100%	25	96.5%

2 施策の実施状況

(1) 理解と共感を広げる広報・啓発活動の推進

事業名	概要	当初予算額（千円）		課(室)名
		平成26年度	平成25年度	
人権に関する作品募集	<p>小中高生から作文、図画・ポスターを募集し、優秀作品を表彰する。また、優秀作品を掲載した作品集、リーフレットを作成し関係機関に配布する。</p> <p>○25年度実績 作文 10,394点 図画・ポスター 5,047点 作品集 5,500部（協議会会員、教育関係団体等） リーフレット 360,000部 （各家庭、協議会会員、教育関係団体等）</p>	4,384	5,132	人権同和対策課
人権啓発強調月間・人権週間費	<p>県民の人権意識が高まるように、人権啓発強調月間及び人権週間（12月4日～10日）において、集中的に啓発事業を実施する。</p> <p>○25年度実績 夏休みふれあい映画祭 県内20カ所で開催 参加者 5,681人 新聞広告6社（宮日、朝日、毎日、読売、西日本、夕刊デイリー） 街頭啓発（知事、宮崎地方法務局長他）</p>	5,392	9,024	人権同和対策課
人材育成・研修支援強化事業	<p>県民が主体的に人権啓発研修に取り組むためのリーダー等となる人材の育成を行うとともに、啓発研修に必要な視聴覚教材を整備して研修実施を支援することにより、企業・団体等における主体的な啓発研修の取組を進め、人権意識の高揚を図る。</p> <p>○25年度実績 ・人権担当者養成講座 88名 ・研修講師養成講座 39名 ・県民人権講座 300名 ・研修講師派遣 80回</p>	5,797	5,416	人権同和対策課
人権啓発活動協働推進事業	<p>人権に関する啓発事業の企画を募集し、NPO法人等との協働により効果的な啓発を行う。</p> <p>○25年度実績 3団体に委託</p>	2,304	1,555	人権同和対策課

事業名	概要	当初予算額（千円）		課(室)名
		平成26年度	平成25年度	
人権ハートフルフェスタ事業	<p>人権問題について、知識の伝授にとどまることなく、感性と理性に訴えかける事業を展開することで、県民が、人権をより身近なこととして感じるとともに、これらの問題の解決に向けて一人ひとりが行動する契機とする。</p> <p>○25年度実績</p> <p>(1) じんけんハートフルフェスタ 2013 日 時：H25.8.24（土） 14:00～16:00 場 所：都城市総合文化ホール 来場者数 約900人 内 容：人権に関する作文の朗読（小学生）、児童生徒の合唱、女優 檀ふみさんによる人権に関する詩の朗読等</p> <p>(2) テレビ番組の制作・放送 番組名：じんけんハートフルみやざき 内 容：ハートフルフェスタの様態等を収録したテレビ番組（30分） 日 時：H25.9.14（土）10:00～10:30UMK テレビ宮崎</p>	5,273	5,978	人権同和対策課
調査研究・相談事業	<p>人権に関する視聴覚教材や図書等の貸出、効果的な研修プログラムの開発や研修手法の調査研究を行うと共に、人権問題に関する相談業務を行う。</p> <p>○25年度実績</p> <p>ビデオ貸出 579本（視聴者数29,234名） 図書貸出 168冊 人権相談件数 79件</p>	6,256	6,350	人権同和対策課
情報誌作成事業	<p>県民に対して、人権問題や人権啓発に関する様々な情報を提供し、県民の自己啓発に資するとともに、人権問題への関心を深めてもらうことにより、県民への人権意識の高揚を図るため情報誌を発行する。</p> <p>○25年度実績</p> <p>情報誌の発行年3回（10,000部×3回＝30,000部）</p>	2,772	2,696	人権同和対策課
メディアPR事業	<p>番組提供によるテレビCMを同じ時間帯で流すことにより、県民に対する人権啓発に資する。</p> <p>○25年度実績</p> <p>テレビCMの放映 平成25年8月、12月において 計52回放映</p>	3,199	3,696	人権同和対策課
みんなが大切！人権ホームページ作成事業	<p>宮崎県人権ホームページを作成し、人権及び人権啓発に関する様々な情報を適時・的確に提供することにより、県民の人権意識を高め、人権に関する多様な学習機会を提供する。</p> <p>○25年度実績</p> <p>閲覧者数362,232人 アクセス数 4,903,202件</p>	632	879	人権同和対策課

事業名	概要	当初予算額（千円）		課(室)名
		平成26年度	平成25年度	
啓発資料整備事業	<p>男女共同参画社会づくりの趣旨を広く県民に浸透させるため、啓発資料を整備・充実し、市町村、関係機関・団体等に配布する。</p> <p>○25年度実績</p> <p>男女共同参画マップ 2,700部</p> <p>イシキをかえてシャカイをかえるリーフレット 4,700部</p> <p>女性のチャレンジ応援リーフレット 5,000部</p> <p>女性に対する暴力をなくす運動啓発懸垂幕掲出</p>	1,577	1,536	生活・協働・男女参画課
男女共同参画センター管理運営委託費(再掲)	<p>宮崎県男女共同参画センターにおいて、男女共同参画社会づくりに関する情報提供、啓発、相談、交流事業を行う。</p> <p>○25年度実績</p> <p>①情報提供事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・図書、ビデオ、DVD、各種資料等の収集整理及び貸出 ・ホームページによる情報発信 <p>②啓発事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・広報啓発誌の発行 「ブリリアント」年3回 ・男女共同参画講座等各種講座の開催 24回 ・講師等派遣事業 43回 <p>③相談事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・総合相談（電話・面接） 1,813件 ・専門相談（面接のみ） 81件 <p>④交流事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・グループ登録の促進及び登録グループ交流会の開催 	(26,434)	(25,699)	生活・協働・男女参画課
人権啓発資料作成事業	<p>「ファミリーふれあい」（小学生用、中学生用、高校生用）を作成し、小・中・高校の1年生を対象に配付することにより、学校・家庭での活用を図り、児童生徒の人権意識の高揚を目指す。</p> <p>○25年度実績</p> <ul style="list-style-type: none"> ・小学生用12,600部 ・中学生用12,200部 ・高校生用 8,800部 	3,739	3,635	人権同和教育室

(2) 男女共同参画を推進する学習機会の充実

事業名	概要	当初予算額（千円）		課(室)名
		平成26年度	平成25年度	
農山漁村女性いきいき社会参画支援事業	<p>農林水産業に携わる女性の社会参画に向けた活動に取り組む組織を支援し、農山漁村女性における社会参画を実現し、意欲ある農林水産業の担い手づくりや活気ある地域づくりを推進する。</p>	4,802	4,780	地域農業推進課
生涯学習ホームページ「みやざき学び応援ネット」	<p>多様化する県民の学習ニーズに応え、県民が必要とする生涯学習に関する情報を幅広くかつ迅速に提供し、県民の生涯学習活動を支援する。</p> <p>○25年度実績</p> <ul style="list-style-type: none"> ・年間アクセス数 908,054件 ・1日当たりのアクセス数 2,487件 	2,675	3,702	生涯学習課

事業名	概要	当初予算額（千円）		課(室)名
		平成26年度	平成25年度	
人権教育促進事業	<p>社会教育における人権意識の高揚や人権教育指導者の指導力向上を図るため、社会教育関係者を対象に、研究協議会や研修会を実施する。また、人権教育に関する研究大会への参加や市町村への訪問指導により、市町村に対する助言や情報提供を行う。</p> <p>○25年度実績</p> <p>①人権教育行政担当者及び指導者研修会 参加者22名</p> <p>②市町村訪問 3教育事務所9市町</p>	160	259	生涯学習課
地域ぐるみの「子育て・親育ち」応援事業	<p>親子のふれあい・絆づくりや「早寝早起き朝ご飯」運動等の地域ぐるみの取組、さらに、父親、祖父母等を含めた「親としての学び」の充実を通して、地域全体で家庭教育を支える環境づくりを推進し、家庭や地域の教育力の向上を図る。</p> <p>①親子のふれあい・絆づくりの推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域の人たちとの交流を通じた親子の絆づくり ・イクメン・イクジイ等の家庭教育への参加推進 <p>②子どもの生活習慣づくり運動の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・早寝早起き朝ご飯、あいさつ等の習慣化 ・親子の生活リズム向上 <p>③みやざき家庭教育サポートプログラムを活用した講座の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・チーフトレーナー研修会の実施 ・トレーナー養成講座の実施 ・みやざき家庭教育サポートプログラムによる講座の実施 	2,927	—	生涯学習課
支え合う仲間づくり「ピア・サポート活動」推進事業(再掲)	<p>社会的自立を迎える高校生が抱える様々な問題を、生徒同士が支え合いながら解決できるよう、ピア・サポート活動に関する知識と技能を身に付けさせることにより、思いやりにあふれ支え合う学校風土の醸成とともに、次世代を担う人づくりを目指す。</p> <p>①ピア・サポート推進校（県立高校を指定）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ピア・サポート活動の指導者養成研修の実施 ・推進校内にピア・サポート推進委員会を設置 ・高校生によるピア・サポート活動の実施 <p>②ピア・サポート連絡会</p> <ul style="list-style-type: none"> ・小・中学校等が推進校のピア・サポート活動の研修会に参加 ・ピア・サポート活動に関する意見交換会の実施 ・推進校による小・中学校でのピア・サポート活動の啓発 	1,603	1,562	人権同和教育室

(3) 男女共同参画の視点に立った慣習・慣行の見直し

事業名	概要	当初予算額（千円）		課(室)名
		平成26年度	平成25年度	
男女共同参画センター管理運営委託費（再掲）	<p>宮崎県男女共同参画センターにおいて、男女共同参画社会づくりに関する情報提供、啓発、相談、交流事業を行う。</p> <p>○25年度実績</p> <p>①情報提供事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・図書、ビデオ、DVD、各種資料等の収集整理及び貸出 ・ホームページによる情報発信 <p>②啓発事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・広報啓発誌の発行 「ブリリアント」年3回 ・男女共同参画講座等各種講座の開催 24回 ・講師等派遣事業 43回 <p>③相談事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・総合相談（電話・面接） 1,813件 ・専門相談（面接のみ） 81件 <p>④交流事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・グループ登録の促進及び登録グループ交流会の開催 	(26,434)	(25,699)	生活・協働・男女参画課

(4) 男女共同参画に配慮したメディア表現の促進

事業名	概要	当初予算額（千円）		課(室)名
		平成26年度	平成25年度	
	※ 県の作成する広報、出版物等における男女共同参画の視点に立った表現の推進	*	*	全部局

(注)「*」は予算額が明確に区分できないもの又は予算を伴わないもの

3 今後の取組

(1) 理解と共感を広げる広報・啓発活動の推進

総合政策部では、男女共同参画は必要であることをあらゆる人が共感し、理解することができるよう、対象やテーマ、年代に応じ、戦略的に広報・啓発に取り組んでいくとともに、新聞、テレビ、ラジオ、インターネット等、多様なメディアを通じて広く広報・啓発を推進していく。

また、同和問題をはじめとする様々な人権問題に対する理解と認識を深め、人権意識の高揚を図っていくため、「宮崎県人権教育・啓発推進方針」(H 17.1 月施行)に基づき、関係部局や民間団体等と連携しながら、地域の実情に即した効果的な人権教育・啓発事業を展開していく。

教育委員会では、「宮崎県人権教育基本方針」(H 17.4 月施行)に基づき、幼児児童生徒の発達段階に応じて、各教科、道徳、特別活動、総合的な学習の時間等の特質を踏まえながら、学校の教育活動全体を通して人権尊重の教育の推進・充実を図る。

また、社会教育関係者を対象とした研究協議や情報交換及び研修を実施し、人権教育の推進・充実と指導者の資質の向上を図っていく。

(2) 男女共同参画を推進する学習機会の充実

総合政策部では、県男女共同参画センターと連携を図り、県内各地に出向いて講座を開催するなど、県民が身近な場所で男女共同参画について学習できる機会を増やすよう努めるとともに、学習する対象者の年代や課題に対応した学習機会の提供を図っていく。

教育委員会では、「みやざき学び応援ネット」を通して、男女共同参画に関する多様な学習機会の情報の提供を推進する。

また、ピア・サポート活動等を実践することにより、思いやりにあふれ支え合う人づくりを促進していく。

(3) 男女共同参画の視点に立った慣習・慣行の見直し

総合政策部では、性別による偏りにつながるおそれのある家庭、職場、地域などでの慣習・慣行について見直しを呼びかけるため、広報・啓発活動を継続的に行っていく。

(4) 男女共同参画に配慮したメディア表現の促進

総合政策部では、性別に基づく固定観念にとらわれない、男女の多様なイメージを社会に浸透させるため、市町村と協力して男女共同参画の視点に立った表現の推進に向けた広報・啓発に取り組むとともに、メディア・リテラシーの育成・向上を図っていく。

